

FPパートナー

# 保険代理店「営業権譲渡制度」推進

## 代理店経営者の思い引き継ぎ守る

FPパートナーでは2021年度から、やむを得ない事情により保険代理店事業を譲渡したいと考える保険代理店から事業を引き継ぐ「営業権譲渡制度」を推進している。同制度は、全国129の拠点網を持ち、生保22社、損保11社と代理店委託契約を結ぶ同社が、全国の保険代理店を対象に展開している。代理店経営者の高齢化や後継者不在などの理由から事業を譲渡したいと考える保険代理店のニーズに応える制度だが、その根底にあるのは「保険の担当者はお客さまとご家族の一生を保障で守り、安心に満ちた豊かな人生の時間をお客さまと共有する。この関係こそ『本来あるべき保険営業の姿』」と考える、同社代表取締役社長の黒木勉氏の、顧客本位の保険募集業務に徹したい思いであるという。

同制度は、「代理店経営者が高齢となり、後継者もいないことから廃業を検討している」「本業に専念するために、保険事業からの撤退を検討している」といった、やむを得ない事情で廃業や事業の撤退を検討している保険代理店から、同社が独自に定めた評価ロジックの下で算出した譲渡対価を支払うことで営業権を買い取り、各顧客の契約を引き継ぐものだ。一般的に保険代理店が

状況を生み出さないよう、営業権を買い取った後に顧客ごとに担当FP社員(※)を割り当てている。今まで通り自身の契約について相談できる担当者が決まることにより、顧客にとってはアフターフォローにおける安心感やサポートの面で保険代理店事業の継続が難しくなっている。同社には、全国47都道府県の129拠点に約2000人のFP社員が在籍しており、担当FP社員は顧客の居住エリアの近くの営業拠点から選出される。彼らの約95%は地元採用であり、地域の情報にも詳しいため、顧客にとっては地域特性を加味した情報提供も受けられるメリットがある。同社が取り扱う保険会社は生保22社、



黒木社長

損保11社と多く、複数の保険会社を取り扱う乗合代理店からの営業権譲渡への対応も可能だ。20年度の生保有契約件数は約1.9億円(前年比101.5%)と増加する一方、保険代理店数は法人代理店で約3.3万店(前年比97.5%)、個人代理店は約4.9万店(前年比98.1%)と減少基調にあるという(出典:生命保険協

業職員の入れ替わりの多さを目的に、一生顧客に寄り添って担当していくことの難しさを実感したという。その経験を起点に、営業担当者から顧客に一生寄り添えるような会社をつくりたいとの思いから同社を設立した。同氏は「担当者がお客さまとご家族の一生を保障で守り、それにより安心に満ちた豊かな人生の時間をお客さまと共有するという関係こそ『本来あるべき保険営業の姿』」と語る。「営業権譲渡制度」は、そうした思いを具現化する事業だ。制度開始から約2年が

代理店事業をやめたくてもやめられず、お客さまのことを考えると心配でならなかったが、FPパートナーさんが責任をもってフォローしていただけたので、おかげさまで下ろせた。これからは安心して自分自身のために充実した時間を過ごせる」との言葉を寄せた。その代理店経営者は、同社のサービスに感銘を受け、仲の良い代理店経営者仲間と同制度を紹介し、その代理店経営者も同制度を利用したという。

## 「本来あるべき保険営業の姿を具現化」

「お客さまは今までお世話になってきた代理店で、素晴らしいサービスを受けてきたはず。われわれは常にそれ以上の価値提供、サービス提供を行う気概を持って取り組まなければならない」と真摯(しんし)に語る。

「お客さまは今までお世話になってきた代理店で、素晴らしいサービスを受けてきたはず。われわれは常にそれ以上の価値提供、サービス提供を行う気概を持って取り組まなければならない」と真摯(しんし)に語る。

「お客さまは今までお世話になってきた代理店で、素晴らしいサービスを受けてきたはず。われわれは常にそれ以上の価値提供、サービス提供を行う気概を持って取り組まなければならない」と真摯(しんし)に語る。

同社代表取締役社長の黒木氏は、同社設立前、保険会社の営業職員として勤務していた際に、営

同社代表取締役社長の黒木氏は、同社設立前、保険会社の営業職員として勤務していた際に、営

同社代表取締役社長の黒木氏は、同社設立前、保険会社の営業職員として勤務していた際に、営

# 保険代理店営業権譲渡制度のご案内

昨今の経済環境下において、様々なご事情により保険事業から撤退をご検討されている代理店様が保有する大切なお客様を末永くお守りしていくために、弊社では営業権譲渡制度を開始しました。制度開始以降、日本全国で数多くの代理店様に営業権譲渡制度をご活用いただいております。

このような代理店様にご活用いただいております

- 経営者の方が高齢となり、後継者もいないことから廃業されることをご検討されている代理店様
- 本業に専念するために保険事業から撤退される事をご検討されている代理店様
- ショップ店を展開されていた代理店様でショップ事業から撤退する事をご検討されている代理店様
- 企業代理店様で、個人顧客へ特化するため法人顧客についてのみ契約移管を希望された代理店様

株式会社FPパートナー

マーケット推進部 事業提携課



Mobile 03-6801-8248 平日9:00~18:00 (土日祝・年末年始を除く)

Mail business-alliance\_unit@fpp.jp

当社HP



マネードクターHP

